



鷹巣阿仁地域 合併協議会だより

2004年(平成16年)10月1日発行

第8号

鷹巣阿仁地域合併協議会

大詰めの合併協定、 「病院事業」確認を持ち越す

目次

第11回合併協議会は、9月18日合川町で開催されました。協議会では、継続協議となっていた案件を含め6件の項目について、活発な意見が交わされました。

○第11回合併協議会報告	2~3
○トピックス 中学生が協議会を訪問	4
○スナップ 合併の住民説明会	4
○シリーズ 「ほくのまち・わたしのまち」	5
○お知らせ	6

第11回合併協議会報告

平成16年9月18日合川町農村環境改善センターで、第11回合併協議会が開催されました。

協議会冒頭、岸部会長と佐藤副会長はそれぞれ「前回の協議会の流会をお詫びする。佐藤副会長とは視点の行き違いを理解した」、「協議の信頼関係を確かなものとすべく退席した。皆さんにお詫びしたい」と述べ、4町長会談においても、一体での協議を継続していくことを報告しました。

協議内容については、継続協議となっている事項を含め6件の協議事項について話し合いが行われました。

結果は次のとおりです。

協議第56号

病院事業について

調整内容

地域医療体制の充実を図るため、新病院の建設及び既存病院の形態については、新市において事業計画を策定する。

【提案内容の概要】

(1) 運営形態…公設民営方式
(2) 新病院の建設概要

○開設予定期日・平成21年4月
○建設総事業費・約8億7,500万円

用地取得・設計費、建設工事費、医療機器等の備品費などを含めた概算額の総額

(3) 病院施設機能 (21年4月から)



第11回合併協議会

- 新病院 病床数…348
- 市立阿仁国保診療所 病床数…19
- 市立米内沢病院 病床数…75
- 市立合川国保診療所 病床数…0

この提案内容について、合川町の委員から、議会との調整が必要との意見があり、継続協議となりました。

協議第23号(継続協議)

一部事務組合等の取扱いについて

調整内容

一、鷹巣阿仁広域市町村圏組合及び公立合川高等学校組合については、合併の期日をもって解散し、共同処理する事務については、新市で実施するものとし、上小阿仁村との協議によりその事務の一部を受託する方向で調整する。

また、一般職の職員については、合併時に新市に引き継ぎ、財産(負債を含む。)の処分については、上小阿仁村との協議により合併時までに調整する。

二、森吉町外四カ町村病院組合及び森吉町外二カ町村生活環境施設組合については、合併の前日をもって脱退し、新市において合併の日に当該組合に加入する。

「二部事務組等の取扱いについて」は、現行のとおり確認されました。

協議第28号(継続協議)

国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについては、第7回合併協議会で、調整内容の確認はされていましたが、「賦課方式について」は、後日別途提案することになったというところから、次のとおり調整し再度提案しました。

調整内容

国民健康保険税の税率等については、合併後3年以内に均一化されるよう段階的に調整する。

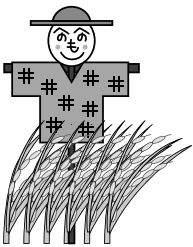
「国民健康保険事業の取扱いについて」は、現行のとおり確認されました。

協議第44号(継続協議)

新市まちづくり計画について

新市まちづくり計画については、県合併支援室との内協議による、財政計画の一部修正と、新市における秋田県事業の推進を追加提案しました。

この提案内容について、合川町の委員から、議会との調整が必要との意見があり、継続協議となりました。



高齢者福祉事業について

高齢者福祉事業については、第9回合併協議会で、調整内容の確認はされていましたが、調整方針の具体的内容について、次のとおり再度調整し提案しました。

調整方針の具体的内容

〈高齢者入浴券及びマッサージ券助成事業〉

入浴券交付事業については、合併時までに調整を図る。

森吉町はり、きゆう、マッサージ施設助成事業については、合併時に廃止する。

「高齢者福祉事業について」は、現行のとおり確認されました。



第11回合併協議会

協議第57号 合併協定書(案)について

これまでに合併協議会で話し合われ、確認されてきた協議事項全てを記載したものが「合併協定書」です。これを基に今後4町の議会に合併の議決を求めることとなります。

協定書の項目

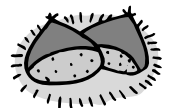
No.	協定項目	No.	協定項目
1	合併の方式	24	水道事業の取扱い
2	合併の期日	25-01	電算システム事業
3	新市の名称	25-02	広報広聴
4	新市の事務所の位置	25-03	姉妹都市、国際交流事業
5	財産の取扱い	25-04	商工、観光関係事業
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	25-05	地域振興事業
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	25-06	納税関係
8	地方税の取扱い	25-07	交通関係
9	一般職の職員の身分の取扱い	25-08	消防防災事業
10	特別職の身分の取扱い	25-09	生活環境事業
11	条例、規則の取扱い	25-10	障害者福祉事業
12	事務組織の取扱い	25-11	高齢者福祉事業
13	事務組織及び機構の取扱い	25-12	児童福祉事業
14	使用料、手数料の取扱い	25-13	その他福祉事業
15	公共的団体等の取扱い	25-14	保健衛生事業
16	補助金、交付金の取扱い	25-15	農林水産関係事業
17	町名、字名の取扱い	25-16	都市計画関係事業
18	慣行の取扱い	25-17	建設関係事業
19	国民健康保険事業の取扱い	25-18	学校の通学区域
20	介護保険事業の取扱い	25-19	学校教育事業
21	消防団の取扱い	25-20	社会教育事業
22	行政区の取扱い	25-21	病院事業
23	地域審議会	26	新市まちづくり計画

町名・字名について

町名・字名については、阿仁町の委員から、一部修正の提案があり、再度の協議の結果、次のような調整内容となりました。

調整内容

町名・字名については、現行のまま新市に引き継ぐ。
 なお、阿仁町については、現行の大字の前に「阿仁」の名称を付する。



第11回合併協議会



中学生が合併協議会を訪問



9月2日、鷹巣中学校の1年生7名が合併協議会を訪れました。

これは、身近な暮らしや社会情勢を題材に、生徒が主体的に課題を見い出して解決していく「総合的な学習の時間」という学習活動（職場訪問）です。

この日は、2つのグループに分かれ、それぞれ協議会の岸部会長と事務局長に、市町村合併について、様々な視点から問いかけをしました。



岸部会長から「市町村合併」の説明を受ける



事務局長と「合併のメリット」について意見を交わす

中学1年生らしい素朴な質問がたくさん出ました。「なぜ、合併するの?」「合併のメリット、デメリットは?」「住所はどうなるの?」「公共施設はどうなるの?」「各地域の祭り、行事、文化財は?」「合併協議会の仕事は?」等々、配付された資料を見ながら矢継ぎ早の質問が続きました。

市役所の位置や学校の名称などの身近な問題のほか、病院、福祉事業の方向など、地域を取り巻く課題に大きな感心を示していました。

後日、参加者一人ひとりからお礼のお手紙をいただきましたが、今回の学習を契機に、フレッシュな感覚を生かして、これからの新しいまちづくりに参画して欲しいと思います。

スナッ プ 住民説明会

このほど、鷹巣町、森吉町、阿仁町で合併に関する説明会が開催されました。これは、3町がそれぞれの町民を対象に、9月4日から12日までの間に実施したのですが、新たな病院事業や各種の税、福祉事業など、暮らしに直結するサービスについての質問や意見が多く出されました。



(鷹巣町・9月6日～9月12日)



(森吉町・9月9日～9月10日)



(阿仁町・9月4日～9月5日)



— 4 町の町指定有形文化財 —

鷹巣町

長岐邸

(鷹巣町七日市字囲ノ内)



長岐邸は、七日市村（現在の七日市）の肝煎を代々勤めた家柄。秋田藩の佐竹候が泊まったという記録も残っています。格式の高い建物と庭園がそのまま残されており、当時を偲ぶことができます。

取材者コメント

文政2年（1819）の建物です。江戸時代の肝煎の住宅でまだ現存しているのは数少ないと言われています。広い庭園と、静かな空間がとても印象的でした。

合川町

正法寺 丈六延命地蔵菩薩像

(合川町鎌沢家の南45)



木造の半迦地蔵としては、県内で最も製作年代が古いとされています。仏像の高さが5mあることから「丈六延命地蔵尊」と呼ばれています。顔は76cm。延享2年（1745）に建築。

取材者コメント

県内で最も古い木造の仏像。このままの形でこれからも延享2年（1745）からの歴史を伝えて欲しいと思いました。

森吉町

米内沢八橋焼

(森吉町米内沢本城)



元治元年（1864）長康亭道が寺内（現在の秋田市寺内）から米内沢に移って始めたものとされ、日用雑器、置物を主に焼いたのではないかとはいわれています。大火などの影響で八橋焼は数少ないものとなっていますが、その窯元は、大正5年頃まで続いたようです。

取材者コメント

作品は日用雑器が多かったようですが、大火などで数多くは残っていないそうです。窯元も、農村公園建設で跡形も無くなってしまったので、数少ない作品は現在はとても貴重なものと思います。

阿仁町

銀山神明社石燈籠（2基）

(阿仁町銀山字下新町63-1)

石燈籠は、瀬戸内海原産の御影石で造られています。鉱山が盛んな時代、その金銀銅を船で阿仁から大阪まで運びましたが、戻りは船のバランスを取るため御影石を積んできました。この石燈籠は寛文元年（1661）頃のものとしてされています。

取材者コメント

寛文元年からの、古くから、この地に奉納されたものです。長い年月による風化も無く乳白色の美しい御影石のたぐいまいにその風格と歴史の重みを感じました。



合併協議会からのお知らせ

聴く 協議会は傍聴できます

協議会の会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、当日会場で受付けしてください。尚、会場の規模等により傍聴できる人数を制限する場合があります。詳しくは事務局へお問い合わせ下さい。



見る 会議資料等が閲覧できます

開催された協議会の会議資料や会議録が閲覧できます。

ご希望の方は、合併協議会事務局や鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町の各役場合併担当課窓口までお越し下さい。

また、鷹巣阿仁地域合併協議会のホームページでも公開されていますのでご覧下さい。



ホームページアドレス <http://www.takaa.jp>



秋の風景スナップ

編集・発行

鷹巣阿仁地域合併協議会 事務局

〒018-3360 秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号(鷹巣町役場内)

TEL 0186-69-8088 FAX 0186-62-2880

ホームページアドレス <http://www.takaa.jp> Eメールアドレス gappei@takaa.jp